

平成 27 年度

市補助金交付事業を募集します

●応募・問合せ先 担当課または市役所財政課 内線 211

平成 27 年度に実施する市補助金交付事業を募集します。市からの補助金は、すべて公募制です。事業の立ち上げを支援するという補助金の趣旨から、一つの事業に補助する期間は、原則 3 年です。

地域や市民のために何かをしたいとお考えの皆さん！ この補助金制度をぜひご活用ください。

現在、市から補助金を受けている事業であっても、今回の申請を行わないと、平成 27 年度の補助金交付を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

▶対象事業

市民の福祉向上および利益増進に寄与することを目的とした、公益上必要がある事業

※下記「これまで実施してきた補助金交付事業（一般事業）の例」参照

▶応募資格

市内在住・在勤・在学の方で構成され、活動拠点の事務所が市内にある団体など（市が実施すべき事業を補完するための事業や、市民生活向上に寄与する事業を行う団体などについてはこの限りでない）

※政治・宗教・営利を目的とする団体などは除く

▶交付・不交付の決定時期

学識経験者など 5 人で構成される市補助金等審議会で、市補助金等交付基準に示された公益性・必要性・有効性・活動の適正性などの視点から審査され、12 月上旬頃に決定

▶応募方法

申請書（事業の担当課・財政課に用意、または市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入し、7 月 1 日(火)～ 31 日(木)に事業の担当課（担当課が分からない場合は財政課）へ提出

これまで実施してきた補助金交付事業(一般事業)の例

○里山整備事業

休耕田を活用し、自然観察や体験学習の場として整備、提供する。

○こいのぼりまつり

数百匹のこいのぼりを掲揚するとともに、イベントの開催などにより、新旧住民の交流と地域の活性化を図る。

○星の観察会や自然体験等による青少年の健全育成事業

青少年に宇宙および科学の教育活動や国際交流事業などを行い、探究心、向上心に富んだ強く生きる力と命を大切にする精神を醸成する。

○子どもたちへの読み聞かせなどを行うボランティアを養成する事業

専門講師による勉強会やボランティア養成講座を実施するとともに、幼稚園・小学校・図書館等でお話会を行い、子どもの健全育成を図る。

○シルバーリハビリ体操普及事業

いきいきヘルス体操の実践と研修を通じてシルバーリハビリ体操の普及に努め、地域住民の健康増進と介護予防に寄与する。

○食育事業（今年度実施事業）

母親、祖母の立場から現代の食に対して問題意識を持ち、正しい食のあり方等を広げていくことを目的に、伝統食品（味噌・漬物）の講習会を行うほか、子どもたちに箸の持ち方を伝える活動等を行う。

○ひな祭り事業（今年度実施事業）

譲り受けたおひなさま段飾りと製作したつるし飾りを市内各所で展示することで、提供者、製作者、訪問者等の市民が触れ合う機会を提供し、地域の活性化とコミュニケーション形成の促進を図る。

